

# 新しい民生委員・児童委員が決まりました。

12月の一斉改選に伴い、下記の民生委員・児童委員及び主任児童委員（合計85名）が決定しましたので、ご紹介します。

## ○一の宮地区（30名）

〈担当地区〉

〈氏名〉

町1区、2区

田中 廣士

北1区

工藤 常人

北2区

森 建男

東1区

下村 勝志

東2区

伊藤 公美子

東3区

井 せい子

西1区

甲斐 千美江

西2区、3区

岩下 ツキ子

古神1区

田尻 勝子

古神2区

森本 親徳

古神3区（農免道路北側）

井 世紀男

古神3区（農免道路南側）

松本 以智子

分1区

佐藤 ウタ子

分2区

梶原 新治

分3区

宮崎 藤男

塩塚

山部 チズ子

古閑、神石、福岡

古木 春美

上町、東仲町、西仲町

市原 シキ子

下町、桜町、福原

佐藤 フミコ

馬場、豆粒

後藤 光春

古城1区、2区

軸丸 幸子

古城3の1区、

白石 勳

3の2区、4区

白石 勳

古城5の1区、

和田 長次

5の2区

和田 長次

古城6区、7区

山城 雪江

原口、上井手、下井手、

福島 鐵治

西井手、中原

福島 鐵治

上西河原、下西河原

井島 昭年

西下原、上東下原、

西村 勝弘

下東下原、片隅

西村 勝弘

荻の草、舞谷

中村 一征

主任児童委員

山部 謙一郎

主任児童委員

志賀 葉子

## ○阿蘇地区（48名）

〈担当地区〉

〈氏名〉

内牧1区

迫 修一

内牧2区（南）

林 安治

内牧2区（北）

松谷 美佐子

内牧3区

野尻 誠一

内牧4区

藤下 ヤエ子

内牧5区、前町、裏町、

藤田 チエ子

竹林住宅

藤田 チエ子

内牧5区、竹林、

木山 征子

新橋住宅

木山 征子

内牧5区、下り山住宅、

長尾 タミ子

向平

長尾 タミ子

成川、浜川

和田 ノリ子

小里

大倉 朝子

湯浦、南宮原

山本 ミス

西湯浦、深葉

小島 ヤス子

西小園

吉田 紀美代

折戸、宇土

小山 敏行

主任児童委員（内牧・山田）

小野 真由美

小倉、西小倉

井野 光子

今町、黒流町、小池

猪島 晴男

山田、原の口、鷲の石、

橋本 敬吾

茗ヶ原

橋本 敬吾

本村、小野田町、

亀井 カヨ子

下の原、新村

亀井 カヨ子

上役犬原（小島）

國武 香

上役犬原

山口 哲廣

下役犬原、道尻

甲斐 若男

西町

佐藤 孝幸

竹原

下村 和幸

蔵原

藤川 常春

東黒川

鶴林 道也

坊中（南）

寺西 泰崇

坊中（北）

山内 丸雄

南黒川

野口 和子

元黒川

宮本 秀雄

主任児童委員（黒川）

横田 敬子

北黒川

岩本 雅己

上西黒川

森 郁朗

下西黒川、

家入 喜代美

社宅（乙姫・堤地区）

山本 ヒロ子

乙姫（西）、中谷、

伊藤 定照

下谷、ハイランド

伊藤 定照

乙姫（東）

伊藤 定照

黒川千丁、

村岡 輝雄

住宅（乙姫3ヶ所）

村岡 輝雄



▲一人暮らしのお年寄りに声を掛ける民生委員さん。「よく様子を見に来られます。地域のことを教えていただいたり、体を心配していただいたりしてありがたい存在です」と喜ばれています。

# 民生委員・児童委員はみんなの相談窓口です。

永草	小山 利雄
枳	鶴田 峯子
赤水 (国道57号北側)	島川 逸氣
赤水 (国道57号南側)	山口 けい子
車埴	宮本 素子
主任児童委員 (永水・尾ヶ石)	草尾 紀子
的石	菅 正子
狩尾1区	松永 大児
狩尾2区	佐藤 久美男
狩尾3区	荒井 哲郎
跡ヶ瀬	江入 鐵雄

## ○波野地区 (7名)

担当地区	氏名
滝水、中江、仁田水、山崎	岩下 和海
立塚、横堀、遊雀、中道	加藤 勝幸
大道、坂の上	山口 司
小園、小地野、笹倉	東 憲子
榎木野、赤仁田	釣井 ムツミ
主任児童委員	古澤 フミエ
主任児童委員	古林 泰子

民生委員・児童委員は、このような活動をしています。



### 《主な活動内容》

- 担当地区の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- 地域住民が抱える問題について、親身になって相談に応じます。
- 福祉需要に対応し、適切なサービスが得られるよう関係行政機関や団体と連携し、必要な対応を促すパイプの役割を努めます。
- 生活支援体制をつくっていきます。

○民生委員の連絡先等の問い合わせ先  
健康福祉課総合福祉係  
☎ 22-3167

受賞おめでとうございます。  
九州社会福祉協議会連合会  
会長表彰

民生委員・児童委員は、阿蘇市民生委員推薦会により選出され、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されます。同時に、児童福祉法により児童委員を兼ねることになっています。また、委員の中から児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員も設置されます。

なお、任期は3年間(平成22年11月30日まで)です。

民生事業の振興を図るため、民生委員・児童委員として連続して14年以上その業務に従事し、功績が顕著であって現に在職している委員に表彰が授与されました。

### ○受賞者

岩永 ミチ子 (一の宮地区)  
坂梨 直子 (阿蘇地区)